

《内閣府 男女共同参画局から》

- 「国・地方連携会議ネットワークを活用した男女共同参画推進事業」を開催します！（12/20佐世保市、1/11奈良市）
- 「ダイバーシティ・マネジメントセミナー」（経団連共催）参加者募集！（12/15東京、1/19大阪）

《お知らせ》

- 居所にお住まいのDV被害者等で、「マイナンバー」を受け取れなくなった方は、住民票のある市区町村にお問合せください（総務省）
- 出産後の男性の休暇取得促進、「さんきゅうパパ準備BOOK」を作成しました！（内閣府）
- 第67回「人権週間」（12/4～12/10）（法務省）

《内閣府 男女共同参画局から》

- 「国・地方連携会議ネットワークを活用した男女共同参画推進事業」を開催します！（12/20佐世保市、1/11奈良市）

内閣府男女共同参画局では、男女共同参画推進連携会議、同会議構成団体とともに、男女共同参画に関する理解を深めるために、全国各地でシンポジウム等を開催しています。

- ・「親子で考える理系の夢への挑戦」

第5弾は、一般社団法人日本女性科学者の会との共催で、理系の進路選択・職業選択等をテーマに、中高生及び保護者、大学生・院生、教員、その他広く一般の方を対象としたセミナーを開催いたします。特に、理系進学之梦や希望を持っている女子中高生の皆さんは、この機会に自分の未来予想図を描いてみませんか？

皆さんの御参加をお待ちしています！

日時：12月20日(日)10時～16時

場所：長崎国際大学（長崎県佐世保市）

内容：潮谷 義子氏（日本社会事業大学理事長、前熊本県知事）や理系の研究者・技術者等による講演、パネルディスカッションなど。

申込先：<http://www.exjp.co.jp/sjws2015/sasebo>

・「女子中高生の医療分野進路選択支援～私もなれる！いのちを支える専門職～」

第6弾は、公立大学法人奈良県立医科大学との共催で、“いのちを支える”医療系分野の仕事の多様さや、研究の面白さを、女子中高生の皆さんに紹介するイベントを開催します。

当日は医療分野で活躍されている女性をお招きして、医療分野を選択したきっかけや、実際の仕事内容等、生の声を聴くことができます。

また、実際に現場で使用している器具等を使い、仕事を体感できる体験学習の時間も設けますので、関心のある方はぜひご参加ください。

日時：平成28年1月11日(月・祝)13時～17時

場所：奈良県文化会館（奈良県奈良市）

内容：平井都始子氏（奈良県立医科大学中央内視鏡・超音波部准教授）による講演、パネルディスカッション、体験学習等

申込先：<http://exjp.co.jp/nara/20160111/>

今後も、様々なテーマでイベントを実施する予定です。

※詳細は以下をご覧ください。

<http://www.gender.go.jp/public/event/2015/renkeievent.html>

●「ダイバーシティ・マネジメントセミナー」（経団連共催）参加者募集！（12/15東京、1/19大阪）

内閣府と経団連は「ダイバーシティ・マネジメントセミナー」を東京と大阪で実施します。

このセミナーでは、管理職層に向けて、経営戦略としてのダイバーシティ時代の働き方やマネジメントについての考え方等をご紹介しますもので、三井物産ロジスティクス・パートナーズ（株）代表取締役社長川島氏の講演後、男性の社員の仕事と育児等の両立による柔軟な働き方と生産性向上を推進しているモデルケースとして、NTTグループにおいて育児休暇を取得した男性社員とその上司の方に事例をご紹介します。

多様な人材の能力を引き出して、これまで以上に仕事の成果を挙げていきたいと考える管理職の方、人事部等のダイバーシティ担当者にも是非お聞きいただきたい内容です！奮ってご参加くださいませ！

【セミナー概要】

日時：

（東京会場）12月15日（火）14:00～16:00

（大阪会場）1月19日（火）13:30～15:30

場所：

（東京会場）経団連会館5階パールルーム

（大阪会場）大阪国際会議場12階特別会議場

参加費：無料（定員130名。事前申込制）

※詳細は以下をご覧ください。

<http://www.cao.go.jp/wlb/event/meeting.html>

《お知らせ》

●居所にお住まいのDV被害者等で、「マイナンバー」を受け取れなくなった方は、住民票のある市区町村にお問合せください（総務省）

平成27年10月5日以降「マイナンバー」を記載した「通知カード」を住民票の住所地に簡易書留で送付することとなっているため、DV等被害者、東日本大震災の被災者、長期入院・入所者で、やむを得ない理由により住所地で通知カードを受け取れない方は、事前に居所を登録する手続きを行ってまいりました。

しかしながら、この居所登録手続きを行っていない場合や、登録後に居所が変更となった場合などにより、10月23日から順次配達が始まっている通知カードを受け取れなくなった方は、住民票のある市区町村にお問合せください。

また、通知カードがDV等加害者のいる住民票の住所地に届いてしまった方も、マイナンバーの変更手続きが可能であるため、住民票のある市区町村にお問合せください。

※詳細は以下をご覧ください。

http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/08.html

●出産後の男性の休暇取得促進、「さんきゅうパパ準備BOOK」を作成しました！（内閣府）

「さんきゅうパパプロジェクト」は、産後2か月以内の男性の休暇取得を促進していくことを目指しています。

この度、これからパパ・ママになる男女や、企業・団体の人事労務ご担当者に向けて、ママの産後2か月以内にパパが休む大切さや、休んで何をすればよいか、実際休んだ方の体験談等をまとめた「さんきゅうパパ準備BOOK」を作成いたしました。

また、「さんきゅうパパプロジェクト」のロゴマークもご自由にお使いいただけますので、併せてご利用いただければと思います。

※詳細は以下をご覧ください。

http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/sankyu_papa.html

●第67回「人権週間」（12月4日～12月10日）（法務省）

12月4日～10日は、第67回「人権週間」です。

期間中は、各関係機関及び団体の協力の下、全国各地においてシンポジウム、講演会、座談会、映画会等を開催するほか、テレビ・ラジオなど各種のマスメディアを利用した集中的な啓発活動を行っています。

皆さんもお近くの催しに参加して、「思いやりの心」や「かけがえのない命」について、もう1度考えてみませんか？

本年度の第67回「人権週間」では、啓発活動重点目標「みんなで築こう 人権の世紀 ～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～」を始め、「女性の人権を守ろう」等の17の強調事項を掲げ、啓発活動を展開することとしています。

※詳細は以下をご覧ください。

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken03.html>

=====
●内閣府 男女共同参画局のホームページは、男女共同参画に関する総合的な情報提供サイトです。

男女共同参画社会を実現するための法律、基本計画、関係予算等のほか、男女共同参画に関する政策・活動等の情報を掲載しています。

<http://www.gender.go.jp>

●男女共同参画局メールマガジンについて

男女共同参画局メールマガジンは、隔週金曜日に配信しています。

次号は、平成27年12月18日(金)に配信する予定です。

=====
●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。このまま御返信いただいてもお答え

できませんので御了承ください。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/index.html>

バックナンバーはこちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0001.html>

内閣府 男女共同参画局ホームページはこちらから

<http://www.gender.go.jp/>

※URLをクリックしてページが表示されない場合はURLをコピーして、ブラウザにURLを貼り付けてアクセスしてください。

編集・発行：内閣府 男女共同参画局

〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1

電話番号 03-5253-2111（代表）

COPYRIGHT(C)2009 Cabinet Office, Government of Japan.

ALL RIGHTS RESERVED.

本メールの無断転載を禁止します。